



さいとう 誠 誠策で勝つ

国民民主党 船橋市議会議員

〒273-0021 船橋市海神4-22-12

TEL・FAX 047-431-1717

E-mail seisaku@jasmine.ocn.ne.jp

URL <http://seisaku-makoto.com>

民生委員サポーター制度

第4回定例会一般質問の報告です。民生委員は平均300世帯程度、担当していますが、人口密集地域とそうでない地域で、労力に違いがあるようです。

人口が密集していない地域では、民生委員に労力がかかっているため、民生委員をサポートする人材がほしいという声を聞いたことがあります。しかし、課題があります。民生委員は、厚労大臣から委嘱されている公務員であり、守秘義務があります。

しかし、サポーターは公務員でなく、守秘義務がありません。

もし、サポーターが訪問業務をするとなると、個人情報を入力することとなり、情報漏えいと指摘される可能性があります。

そこで、民生委員に、サポーターを希望するかどうかを調査して

希望する場合には、市長がサポーターを公務員として委嘱することを提起しました。

市としては、個人情報の取り扱いについて研究するとのこと。

サポーターを公務員にする場合、非常勤特別職になりますが、非常勤特別職は地方公務員法適用外で、守秘義務がありません。

そこで、法的に守秘義務がないのであれば、市が条例、要綱等で守秘義務の規定をすれば、個人情報の取り扱いについて、整理できると提案しました。

そのことによって、民生委員の皆さんは、前向きに議論しやすくなるはずです。

条例等の環境整備は、市の仕事であり、整備を検討することを主張しました。

高齢者住まい確保対策

80歳くらいの高齢者は、賃貸物件を探すのに苦労されているようです。

原因は、孤独死で、部屋の処理費用がかかり、家賃滞納を危惧して、家主が高齢者に住宅を貸したがないことが背景にあります。

日本賃貸住宅管理協会の調査では、家主の6割が高齢者に住宅を貸すことに不安を覚えています。

現実問題として、孤独死によって、部屋の処理費用がかかっているため、高齢者に住宅を貸したがない家主を一方向的に責めることは酷であると思います。

これは差別ではなく、現実です。

しかし、人は死ぬ時は誰でも孤独で、独り住まいになっている可能性が高いと思います。

そう考えると、社会全体で高齢者の住まい確保対策を考えなければならぬと思います。

文京区では、区内に1年以上居住する65歳以上の独居高齢者等を対象に、平成27年度から、文京すまいるプロジェクトをスタートさせました。

区が不動産業者と連携し、入居者を見守ることで、家主の不安を解消する取り組みです。

まず、協力してくれる家主を募集

し、住宅を登録します。

成約した場合、区が緊急通報装置を設置し、委託業者が週1回安否確認の電話をして、介護等の専門職が定期的に相談に応じることになっています。

また、区が家主に対して、バリアフリー等の設備に応じて、月1万から2万円の謝礼を支払っています。

この取り組みによって、住宅登録数は累計で平成30年11月16日現在、148戸となり、92歳の方も入居されたとのことでした。

本市では、80歳以上の独居高齢者は平成30年10月1日現在、16410名いますが、賃貸物件を探して、見つからない方は必ずいるはずで

す。行政としては、救いの手を差し伸べるべきであり、高齢者等住まい確保対策について、見解を伺いました。

市としては、同様の政策を行っていましたが、緊急連絡先がないため、保証会社の審査が通らないケースがありました。

独身者が増えている中、このケースは増えてくると思います。

市で対策を講じることを検討するよう、主張しました。

公共施設等政策

29年3定で、文化ホールの敷地を売却して、三菱電機所有地の一部を購入し、文化ホール、飲食可能なレクリエーションホール、美術館、公園などを建設して、文化ゾーンをつくるべきだが、見解を伺いました。

また、西武船橋店跡地の複合施設化を検討する際、飲食可能なレクリエーションホールをつくっていただくよう所有者にお願いができないか、見解を伺いました。

いずれも、明確な答弁はありませんでしたが、西武船橋店跡地の活用について報告を受けました。

所有者の提案としては、市が文化ホールの敷地を50億円で売却し、うち30億円を内装費に充当し、残り20億円を敷金に充当するパターン、充当しないパターンでリース料金を試算しています。

この試算については、市としては、これから精査することになっていますが、売却金額については、私が29年3定で示した公示価格、㎡単価481,000円に面積をかけた18億円よりは、高い価格となっています。

そう考えると、文化ホールを売却して、移転する案は、悪い話しではないと考えます。

しかし、公共施設としてはホール

のみの提案となっており、中央公民館については、市から相手方に提案し、回答待ちとなっています。

相手のあることなので、無理を申し上げることはできませんが、懸念事項と要望事項があります。

懸念事項としては、1つは、市が提案している中央公民館がないこと、もう1つは、分譲マンションができた際に近隣の小・中学校受け入れに支障が生じる可能性があるという点です。

要望事項としては、公共施設を設置する以上は、飲食可能なレクリエーションホール、懸案となっている美術館スペースも併せて検討していただきたい、という点です。

文化ホールを売却して、三菱電機所有地の一部を購入し、公共施設を設置するべきであると提案してきましたが、もし、西武船橋店跡地に、レクリエーションホール、美術館を併せて設置できれば、市民にとって財産になると考えます。

そこで、懸念事項と要望事項について、どのように考えるか、見解を伺いました。

市としては、私の提案について、相手方に伝えるとの答弁でした。

長期的展望にたって適切な対応をするべきです。

お知らせ

Twitter・Facebook・instagram
ご覧ください。
斉藤誠で検索してください。
よろしくお願いします。

無料法律相談どうぞ

下記の通り、ご案内しますので、
お気軽にご相談ください。

記

日時 2019年2月16日(土)

13時から16時

窓口 さいとう 誠まで。

TEL 047-431-1717

尚、相談時間はお1人様30分とさ
せて頂きます。(予約制です)
お気軽にご相談ください。

なんでも労働相談

経済不況の最中、雇用契約の更新
がされなかったり、途中で雇用契約
解除がされるという相談が増えてい
ます。連合千葉総武地域協議会では、
給与・残業代不払い、休暇、労働
時間、解雇、退職金、労働災害、
労災・雇用保険などに関して、無料
労働相談を受けています。

お困りの方は、ご相談ください。

記

日時 1月18日(金)10時～16時

場所 船橋市勤労市民センター

連絡先 047-401-8126

次回は 2月15日(金) です。

活動日誌

- 12月1日 若松中学校バザー見学
- 2日 山手2丁目町会餅つき大会に参加
一般質問最終準備。
- 3日 一般質問登壇。
公職選挙法勉強会に参加
- 4日 一般質問。民主連合会議
- 5日 市政相談受ける
- 8日 明治大学校友会船橋地域支部忘年会。西海神小
めだかの会忘年会に参加。
- 9日 山手3丁目東部自治会
餅つき大会に参加。
八千代市議選告示。
国民民主党候補者の応援
のため、八千代へ。
- 10日 市民環境経済委員会。
- 11日 議会運営委員会。
懲罰動議について審議。
本会議で提案説明。
- 12日 懲罰特別委員会開会。
- 13日 八千代市議選。
こうの慎一候補者力一乗車
- 14日 予算決算理事会。
八千代市議選。
松崎候補者力一乗車。
- 17日 予算決算全体会質疑。
- 18日 予算決算討論、採決。
会派代表者会議。
- 20日 議会運営委員会。
- 21日 第4回定例会閉会。
- 23日 塚田クラブ20周年祝賀会